

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：防災・メンテナンス基盤研究センター 緑化生態研究室 研究官
【「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員】

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年）

4. 研究課題：「人の生活圏における野生生物の生態と管理に関する研究」

国土の基盤となるインフラを整備・管理するにあたり、国内の野生生物の生息域との調和を図ることは重要であり、関連制度が整備され施策が推進されている。例えば、平成5年に生物多様性条約締結、平成16年に外来生物法制定、平成20年に生物多様性基本法制定、平成22年に愛知目標採択、平成24年に生物多様性国家戦略2012-2020閣議決定と、生物多様性を確保するため制度が整えられている。一方、我が国では人口減少社会の到来により、都市の縮退に伴い空地が無秩序に発生し、生活を取り巻く自然環境の様相が大きく変化することも懸念され、こうした状況を踏まえた人間社会と自然環境の調和の仕組みを構築することが求められている。

このため、本研究では、人の生活圏と野生生物の生態と管理に関する技術を確立するにあたり、生物多様性の確保及び維持管理の効率性の観点を明確化し、効果的な調査方法及び対策手法の確立を視野に、以下の研究に従事するものとする。

(1) 都市における生物多様性指標の設定に関する研究

全国の地方公共団体において、都市における生物多様性を把握する方法として、レファレンス種を設定して生物調査を実施することが挙げられる。しかし、我が国の地方公共団体は、気候条件や立地条件が多様であり、都市化の程度も異なり、生物生息環境も生息している生物種も多岐にわたる。このため、立地条件や生物構成種を踏まえて地方公共団体ごとにレファレンス種を設定するための手法を確立する。

(2) 都市における外来生物等による健康・生活被害を抑制するための環境管理に関する研究

外来生物等が都市地域へ侵入・繁殖することにより、近年、都市住民の健康や生活に被害を及ぼす事例が報告されている。このため、外来生物等の繁殖状況と被害の実態を分析するほか、外来生物等の生息環境の管理による、健康や生活への被害防止・軽減方を明らかにする。

(3) 先端技術を応用した生物調査方法に関する研究

GPS、レーダ、赤外線センサ、音声解析などの先端技術を応用した調査機器が、近年、安価で活用できるようになっている。このため、哺乳類、鳥類、両生爬虫類、魚類など、様々な生物を対象に、先端技術を活用して調査する方法を体系的に整理し、全国の様々な調査における低コストで効果的な生物調査の推進に貢献する。さらに、自然環境に加え安全点検、災害対応など、領域を跨ぐ調査技術の可能性を検討し、調査技術の汎用性、新たな調査技術の応用について研究を行う。

(4) 野生生物の生息域の連続性の確保に関する研究

国土の基盤を形成するインフラ施設と、これらを超えて移動する哺乳類等の野生生物との調和を図るための仕組みを追求する。例えば、野生生物の移動ルートが分断された場合、ロードキルなど動物との衝突事故や、衝突回避の運転に伴う交通事故を招く恐れがある。このような事故等を防止するための関連技術を多角的に検証し、野生生物が生息する地域においても安全な道路交通を確保するための方策について研究を行う。

5. 応募条件：以下の1)及び2)を満たす者

- 1) 博士の学位取得者、採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
- 2) 野生生物（植物を除く）について、①赤外線センサ等の先端技術（何れか一つで可、上記4（3）に例示したもの以外でもよい）を活用した個体数又は行動調査、②統計手法による個体数推定、を行うために必要となる専門知識を有し、それを駆使した研究経験を有する者

（①及び②を必要とするが、それぞれは別々の研究に係るものであってもよい）

※：ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき、任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

6. 待遇：

(1) 俸給月額：326,000円～

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

(2) 勤務時間：38時間45分（週休2日制）、フレックスタイム制度あり。

(3) 特別休暇等：年20日の年次休暇のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇

(4) 社会保険：国土交通省共済組合

7. 応募締切：平成28年1月28日（木）必着

8. 選考方法：

書類審査（一次）、面接（二次）に基づき、応募条件を満たす者の内から、応募条件2)に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲に最も優れると判断した者を1名選考する。

9. 提出書類：

- ①履歴書（写真貼付，生年月日，国籍，現住所，連絡先と電話番号，電子メールアドレス，学歴（高校卒業以降），学位，資格，職歴を記入）
- ②研究業績関係書類
 - (1)業績書（これまでの研究概要、2,000字以内）
 - (2)学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
 - (3)成績証明書
 - (4)研究論文リストと主要論文3編以内の別刷り（各1部，コピー可）
 - (5)業務に関する本人の抱負（2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部企画課 土肥学，渡邊国広
〒305-0804 つくば市旭1番地 TEL：029-864-4086 FAX：029-864-1527
（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）
e-mail：nilim-saiyou@nilim.go.jp <http://www.nilim.go.jp>